

I 策定趣旨

1 背景と経過

県では、令和3（2021）年に「とちぎ国際戦略」を策定し、本県の国際化に向けて、様々な施策に取り組んできた。

この間、新型コロナウイルス禍で停滞した経済活動の正常化、新たな在留資格の「育成就労」制度創設、特定技能外国人の受入れ見込み数の拡大や台湾における輸入規制の緩和、米国関税問題等、本県を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした状況下であっても、本県が持続的に発展していくためには、関係者がビジョンを共有し、情勢の変化を的確にとらえ、適時適切に対応しながら、世界に向けて挑戦しつづける必要があることから、新たな戦略を策定するものである。

2 戦略の位置づけ

栃木県の次期プランに掲げる目指すとちぎの将来像の実現に向け、本県国際化を推進するための考え方や取組の方向性等を示すもの

3 推進期間

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

II 栃木県を取り巻く環境と課題

1 国内市場の縮小と海外市場の拡大

我が国は生産年齢人口の減少と高齢化が進んでおり、現状が継続した場合、国内市場の縮小につながる。

一方、世界経済は、米国関税問題による下振れリスクはあるものの、関税が本格発動された令和7（2025）年4月以降も底堅い成長を維持している。

➡ 国内市場が縮小していく中で、今後、本県が持続的な成長を実現するためには、海外需要の取り込みが不可欠である。外国人観光客の誘客は、訪日観光客の増加が見込まれる中、本県への誘客や観光客1人あたりの消費額の増加を図り、県産品・県産農産物は輸出拡大に向けて一層支援する必要がある。

3 県内人口の減少と在県外国人の増加

県の総人口は、平成17（2005）年に過去最高の201万6,631人に達したが、その後減少に転じ、減少幅が拡大する傾向にある。

一方、外国人住民数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少したものの、その後再び増加傾向にあり、令和6（2024）年では5万5,762人となった。
➡ 外国人材の需要の高まりや新たな在留資格の導入により、日本で就労を希望する外国人の増加や国内居住期間の長期化が更に進むものと予測されるため、企業と外国人材とのマッチング支援や外国人材の円滑な就労の支援等が必要となるとともに、受入環境の整備やライフステージに応じた支援など、全ての県民が働きやすく暮らしやすい地域づくりを進めていく必要がある。

2 不確実性が増す国際情勢

近年の国際情勢は、貿易制限措置の増加、地政学的対立、気候変動、パンデミック、技術革新、DX・GXへの対応などが複雑に絡み合い、不確実性が增大している。

➡ 不確実な国際情勢の中で、戦略の推進に必要な情報を収集し、課題に対して柔軟に対応するほか、各国・地域の行政等との交流により、国際社会で本県が信頼できるパートナーであり続けるとともに、積み上げた交流関係をもとに県民や県内企業へ還元する必要がある。

4 県内産業の特色

本県は、首都圏に位置する地理的優位性、勤勉な県民性といった発展的な要素を基礎として、バランスのとれた産業活動を展開している。また、豊かな農産物や豊富で良質な水に恵まれ、首都圏の食料供給基地として発展している。

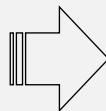
さらに、四季折々の美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれ、数多くの温泉郷もあり、毎年多くの観光客が本県を訪れている。

➡ 県産品・県産農産物の輸出促進のため、企業の商品開発や生産者・産地の育成を支援するほか、外国人観光客の誘客のため、コンテンツの磨き上げをする必要がある。また、効果的な施策展開に結び付けるため、磨き上げた本県の強みを最大限に生かせる国・地域を見極め、的確なプロモーションを行う必要がある。

Ⅲ 栃木県の目指す国際化

1 目標（目指す姿）

◆世界とつながり、選ばれるとちぎ



- 世界の需要とつながり、輸出拡大や外国人観光客の誘致を行い地域経済が活性化している「とちぎ」
- 世界の人々とつながり、外国人材が活躍し、日本人と外国人が互いに尊重しながら、ともに安全・安心に暮らしている「とちぎ」
- 世界の国・地域とつながり、人と人が信頼関係を築き交流している「とちぎ」

2 基本姿勢

○ 強みを生かす

- 世界に誇るとちぎの強み（技術や食、自然、歴史、文化等）を生かす

○ 連携する

- 県内関係者が連携して取り組むとともに、他自治体、相手国・地域等とも連携する

○ 挑戦する

- 意欲のある県民や事業者等とともに、国際競争に攻めの姿勢で挑戦する

3 基本戦略

～世界とつながり、 選ばれるとちぎ～

海外の需要を取り込み 強い経済の創造

県内企業の海外展開促進
県産農産物の輸出促進
インバウンド誘客強化
外資系企業の誘致及びスタートアップ企業支援
等

外国との関係強化

経済交流の推進
友好交流の推進
とちぎ型大使館外交の展開
国際感覚の醸成及び国際協力の推進
学校教育におけるグローバル人材の育成
等

外国人材の確保と育成

外国人材の受入環境整備の促進
外国人材の確保
等

日本人と外国人が共生する 社会の実現

外国人相談体制の強化
多言語等による情報の提供・発信の推進
日本語教育の推進
外国人を支援する人材の確保・育成
日本人と外国人の相互理解の促進
等

Ⅳ 重点プロジェクト

○国際化に向けた経済活動において、戦略推進期間の5年間で重点的に取り組む事業については、「重点プロジェクト」と定め、毎年、施策の見直しを行う

○重点プロジェクト候補

- ・県内企業の海外展開促進
- ・県産農産物の輸出促進
- ・外国人観光客の誘客強化
- ・外国人材の活用促進と共生社会の実現

Ⅴ 対象国・地域

○重点プロジェクトに定めた事業ごとに、それぞれ対象国・地域を定める

Ⅵ 推進体制

- 「国際戦略推進本部」において、分野や部局を横断した連携体制により、国際関連施策を総合的かつ効果的に展開する。
- 「とちぎ国際戦略協議会」において、戦略の検討を行うとともに、戦略の進捗について委員から評価及び意見を聴取し、施策の見直しに反映させる。
- 市町、ジェトロ・中小機構等と連携したオールとちぎによる推進体制強化をする。

